

## 野菜ランドのしろ農産加工食品起業支援事業

### 【事業概要】

地場農産物を原材料とした加工食品製造に新規で取り組む販売農家及び農業生産法人、地元企業を支援します。

### 【補助対象者】

- ①大規模型  
市内に本拠を置く農業生産法人又は地元企業
- ②小規模型  
市内の販売農家又は農業生産法人

### 【補助内容】

- ①大規模型  
地場農産物を原材料とした加工食品製造に新規に取り組む際の製造機械導入等の設備投資費用の $\frac{1}{2}$
- ②小規模型  
自己の生産する農産物を原材料とした加工食品の製造に、新規で取り組む際の製造機械導入等の設備費及び販売に必要な機器類導入等の初期費用の $\frac{1}{2}$

## みょうが根茎腐敗病被害緊急対策事業

### 【事業概要】

みょうが根茎腐敗病発生防止のため、防除剤の購入に対し助成します。

### 【補助対象者】

みょうがを販売目的で栽培する農業者、農業生産法人等

### 【補助内容】

- ◎リドミル粒剤 10a当たり47,000円を上限に $\frac{1}{10}$ を助成
- ◎ユニフォーム粒剤 10a当たり30,000円を上限に $\frac{1}{10}$ を助成
- ◎ランマンフロアブル 10a当たり64,000円を上限に $\frac{1}{10}$ を助成  
※J Aあきた白神も $\frac{1}{10}$ を助成します。

## 能代の果樹生産強化等支援事業

### 【事業概要】

果樹の栽培拡大や新品種の導入、生産果樹を原材料とした加工食品製造に取り組む果樹販売農家を支援します。

### 【補助内容】

- ◎栽培拡大は5 a以上、新品種導入は3 a以上の苗木購入及び定植資材費の $\frac{1}{2}$
- ◎加工機械は500万円を上限に、販売用機器類は100万円を上限に導入費用の $\frac{1}{2}$

## 【藤 里 町】

### 一斉防除推進事業

#### 【概要】

・全町を対象とした一斉防除事業に要した経費に対して助成します。(2回分)

#### 【内容】

- ・事業費の10%以内を助成。
- ・無人ヘリによる追加防除料金の10%以内(対象は1回分)を助成。

### 地域農業確立支援事業

#### 【概要】

・複合作物の収支較差の緩和を図るため経営所得安定対策で補完しきれない部分に対して助成します。

#### 【内容】

- ・大豆(30a以上の団地)  
5,000円以内/10aを助成。
- ・ねぎ、アスパラガス、ウド、キャベツ、小なす、マイタケ、りんどう(10a以上の作付)  
5,000円以内/10aを助成

### 和牛生産振興事業

#### 【概要・内容】

- ・繁殖素畜増頭事業：増頭経費に対して助成し、1頭当たり8万円以内。
- ・肥育素畜増頭事業：地元産肥育素畜購入に対して助成し、1頭当たり3万円以内。
- ・繁殖及び肥育素畜導入事業：J Aが預託事業として資金その貸付資に対して利子補給し(利息は当該3月1日現在の農業近代化資金利率を準用)、資金利息の50%以内を助成。

### 農業生産機械等整備事業

#### 【概要】

・農業生産機械等の取得に掛かる費用の一部について助成します。

※営農計画に沿った機械・設備(耐用年数や新規作付用機械)であること、また水稲用機械施設については、耕作面積が8 ha以上で、経営改善計画達成農家であること。(作業委託については契約によるもの)

#### 【内容】

- ・夢プラン事業等の補助事業と重複しない単独事業。
- ・複合部門事業費の30%以内を助成。
- ・水稲専用機は事業費の15%以内を助成。
- ・軽トラック、ローダー等汎用性のある機械は補助対象外。ただし、米搬出用リフト及び大型軽量器については、20万円を限度に対象とし助成。

### 農地適正管理事業

#### 【概要】

・耕作放棄地発生防止、耕作が可能な状態に管理されている農地に対して助成します。

#### 【助成内容】

- ・10aあたり3,000円を支援。

### 振興作物等種苗確保支援事業

#### 【概要】

・営農計画に沿って作付する種苗の購入に対して助成します。

※他補助事業と重複しないこと。

#### 【内容】

- ・種苗購入事業費の30%以内  
※10a以上の作付が見込まれ、販売を目的とした栽培であるものが対象。

お問い合わせにつきましては、能代市農業振興課・藤里町農林課までご連絡ください